付加価値額及び資本金等の額の計算書(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業) 第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

法人名

											lШ
	付 力	加 価	値	額	カ	計	算			資本金等の額の計算	(H
収益	報酬給与額 別表5の2の2	③又は別	表5の3	(1)	) #	十億	百万	Ŧ		資本金等の額 F表2 魯若しくはF表3 魯又は別表5 の2 の3 ②、	用紙口
収益配分	純支払利子 別表5の2の2	劉又は別	表5の4	3			1 1			当該事業年度の月数 (3) 月	日本産業規格
額の	純支払賃借料 別表5の2の20	35又は別	表5の5	3		1 1	1 1			$\mathbb{D} \times \frac{\mathbb{D}}{12} $ $\mathbb{Q} $	<b>産業</b> 報
計算	収益配分額		1)+2)+	3			1 1			空除額計 別表5の2の3⑫、同表옔若しくは (5) 同表옗又は別表5の2の4⑭	  格  A
		様式@又	は別表 5	23 (5)		1 1	1 1	1 1		差引	4
	<b>五値額</b>		<b>4</b> +	_			1 1			<b>⑥</b> のうち1,000億円以下の金額 (7)	口
	2分額のうちに報酬;	給与額の占		(4) (7)					%	(⑯のうち1,000億円を超え) 5,000億円以下の金額 $\times 50$ (8)	- ズム
雇用安定控	$4 \times \frac{70}{100}$			8	) 非	十億	百万	Ŧ	円	「⑯のうち5,000億円を超え」× <u>25</u> 1兆円以下の金額	色
			1)-	® 9			1 1			坂計 (⑦+®+(⑨) ②)	第六
	皆給与等支給増加	别	表5の6の3	10		1 1	1 1			国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	第五条関係
課税机	票準となる付加価	値額	6-9-	10 11			1 1			国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	魚
									国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	別	
									1	別紙三	
										課税標準となる資本金等の額 ②又は②×②/②、②×②/②若しくは③×②/②  (25) ** +	1

## 2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 26	当期中の減少額 ②	当期中の増加額 ②	差引期末現在の金額 29 (26-27+28)
資本金の額     又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円			
資本金の額及び資本準備金 の 額 の 合 算 額 2				
法人税の資本金等の額 3				
期中に金額の増減があった場合の理由等				